

「第二次登米市総合計画基本計画の見直し（案）」に対する意見および意見に対する考え方

ページ	意見等の内容	項目名等	部・課等名	回答（意見に対する考え方）
5	【登米市の位置】図の三陸道について、三滝堂ICの追加と北進を。	第1編 序論 第2章 登米市の概況 1 位置と地勢	まちづくり推進部 まちづくり推進課	いただきましたご意見のとおり修正いたします。
6	3行目の「平成27年度では増加に転じています。」は、「平成27年度では再び増加に転じています。」では。	第1編 序論 第2章 登米市の概況 2 人口と世帯数	まちづくり推進部 まちづくり推進課	いただきましたご意見のとおり修正いたします。
6	掲載されているグラフで、世帯数の目盛りが切れています。	第1編 序論 第2章 登米市の概況 2 人口と世帯数	まちづくり推進部 まちづくり推進課	いただきましたご意見のとおり修正いたします。
7	7行目の「就業者全体に占める割合が30.8%を占め、」は、「就業者全体に占める割合が30.8%で、」では。	第1編 序論 第2章 登米市の概況 3 就業構造	まちづくり推進部 まちづくり推進課	いただきましたご意見を参考に、前後の文書の関係から「就業者全体に占める割合が30.8%と、」に修正いたします。
8	8行目の「市内に2カ所あり、」は、三滝堂ICを含めると3カ所となりますがどうでしょうか。 (後半の記載で触れてはいますが) また、11行目の「発着場が2カ所設置」についてですが、登米支所発着の便には、支所以外にも停留所があるので、2路線という表記も検討しては。	第1編 序論 第2章 登米市の概況 4 交通網	まちづくり推進部 まちづくり推進課	三滝堂ICについては、パーキングエリア接続型インターチェンジとして別に表現しておりますので、現行のとおりといたします。 また、高速バスの表記については、発着場のことを記載しておりますので、現行のとおりといたします。
10	9行～10行目の「経営改善に向けた取組として…経営改善に取り組む必要があります」とありますが、同じような表現が繰り返され違和感を感じます。	第1編 序論 第3章 登米市を取り巻く情勢 (3) 地域医療の確保	医療局経営管理部 経営企画課	「より、病院事業の経営改善に」を削除し、「…及び病床のダウンサイジングなどに取り組む必要があります。」に修正いたします。
12	「地域コミュニティの深化」という表現は分かりにくいと思います。内容からすると、むしろ「協働のまちづくりの推進」「市民参加のまちづくりの推進」などの方がよいのではないのでしょうか。	第1編 序論 第3章 登米市を取り巻く情勢 (7) 地域コミュニティの深化	まちづくり推進部 市民協働課	いただいたご意見をもとに「地域コミュニティの深化」というタイトルにふさわしい内容という視点で再検討した結果、下から2行目「地域のつながりを深めながら協働によるまちづくりを進めていくことが必要です。」という表現に修正いたします。

ページ	意見等の内容	項目名等	部・課等名	回答（意見に対する考え方）
12	<p>8行目「行政サービスの提供者は行政、享受者は市民という役割分担ではなく、市民自らも担い手として主体的に地域づくりに関わっていくことが必要です。」の「市民自らも主体的に地域づくりに関わっていくことが必要です」の部分について、ここでは、市民参加、協働のまちづくりについて述べられています。限定された行政サービスについてはありません。</p> <p>行政サービスについては「行政サービスの提供者は行政、享受者は市民」はその通りなのではないでしょうか。入れる必要はないと思います。「市民自らも」では市民の位置づけが弱いと思います。</p> <p>…次の世代に引き継ぐため、「市民が主体的に地域づくりに関わっていくことが必要です」とか、…次の世代に引き継がなければなりません。「まちづくりの主人公は市民であり、市民と行政、（議会）が一体となって持続可能なまちづくりに取り組む必要があります」とか、基本を明確に盛り込んでください。</p>	<p>第1編 序論 第3章 登米市を取り巻く情勢 (7) 地域コミュニティの深化</p>	<p>まちづくり推進部 市民協働課</p>	<p>いただきましたご意見を参考に検討し、8行目「…次の世代に引き継ぐため、行政サービスの提供者は行政、享受者は市民等という役割分担ではなく、市民自らも担い手として主体的に地域づくりに関わっていくことが必要です。こうしたことから、市民や市民活動団体、コミュニティ組織等のまちづくりへの参加・参画の下、これまで以上に協働によるまちづくりを進めていくことが重要です。」を「…次の世代に引き継ぐため、市民や市民活動団体、コミュニティ組織等のまちづくりへの参加・参画の下、地域のつながりを深めながら協働によるまちづくりを進めていくことが必要です。」に修正いたします。</p>
12	<p>市民主体（参加）のまちづくりを住民自治の観点から述べる部分だと思います。住民自治は地方分権下において重要なことです。</p> <p>ここに効率的な行政運営のための民間活力の導入を入れるのは違うと思います。入れるのであれば、（9）厳しさを増す地方財政運営ではないでしょうか。（7）を協働のまちづくりの推進とした上で、公民連携、民間活力の導入を入れるというのもあると思いますが。</p>	<p>第1編 序論 第3章 登米市を取り巻く情勢 (8) 地方分権による新たな自治の確立</p>	<p>総務部 財政経営課 まちづくり推進部 市民協働課</p>	<p>いただきましたご意見を参考に検討し、「効率的な行政運営に係る民間活力の導入」については、「（9）厳しさを増す地方財政」において表記いたします。</p>

ページ	意見等の内容	項目名等	部・課等名	回答（意見に対する考え方）
13	普通交付税合併算定替の特例期間が令和2年度に終了することが、登米市財政に与える影響は大きいのですから、入れた方がいいのではと思いますが。	第1編 序論 第3章 登米市を取り巻く情勢 (9) 厳しさを増す地方財政	総務部 財政経営課	この基本計画の見直しにつきましては、令和3年度以降に係る内容であることから、現行のとおりといたします。
14	登米市のまちづくりの基本理念は「市民との協働による登米市の持続的な発展」ですが、「市民との」を省略した「協働による登米市の持続的な発展」という表現もしていますが、意味の違いはないでしょうか。	第2編 基本構想 第1章 基本理念	まちづくり推進部 まちづくり推進課	登米市総合計画における基本理念は合併当初より「市民との協働による登米市の持続的な発展」としております。 一方、平成24年3月に制定いたしました「登米市まちづくり基本条例」第4条でまちづくりの基本理念を定めており、その中では「市民との」という文言が入っておりません。 したがって、条例上の構成により「市民の」が入っていない表現となっておりますので、ご理解いただきますとともに、表記につきましては、現行のとおりといたします。
15	2から3行目に「住みたいまちとめ」とありますが、「まち」と「とめ」の間にスペースがありません。	第2編 基本構想 第2章 将来像	まちづくり推進部 まちづくり推進課	文書の表記上、途中で改行されておりますが、実際にはスペースが入っておりますので、現行のとおりといたします。
17	土地利用状況について、表の出展を見ると宮城県のようなのですが、登米市の資料も掲載できないでしょうか。	第2編 基本構想 第4章 土地利用 1 土地利用の基本的な考え方	まちづくり推進部 まちづくり推進課	基本構想につきましては、年号の修正の他は変更いたしませんので、このグラフ資料につきましても、現行のとおりといたします。
18	住民に立地適正化のアンケートが来ていますが、総合計画では、従来通り、迫地域佐沼地区・中田地域加賀野地区・南方地域北東部を中心市街地と位置付ける、田園集落・山村集落については居住環境を維持するということですね。	第2編 基本構想 第4章 土地利用 2 土地利用の方向性	まちづくり推進部 まちづくり推進課	お見込みのとおりです。

ページ	意見等の内容	項目名等	部・課等名	回答（意見に対する考え方）
19	最下段の「さらに…図ります。」には主語がなく、読んでいて腑に落ちない感じがします。	第2編 基本構想 第4章 土地利用 2 土地利用の方向性 (4) 河川・湖沼エリア	まちづくり推進部 まちづくり推進課	「さらに、…」の前までに述べている部分全体を「これらの水辺の環境」と捉えていただき、この環境を活かした観光、レクリエーション、健康増進の水辺空間と解していただき、現行のとおりといたします。
29	市の財政負担軽減と人口減少に対応して公共施設（学校、公民館等）の統廃合を早急に進める必要がある。幼稚園・保育所、小・中学校の保護者の70%程度が賛成であるにも関わらず、一部の高齢の高慢と偏見により統廃合が進められていないのは、次世代に借財を残してしまいます。	個別政策1 子育て支援の充実 個別政策2 教育の充実 個別政策3 生涯学習の充実	市民生活部 子育て支援課 教育部 学校再編推進室、 生涯学習課	<p>幼稚園・保育所の統合につきましては、登米市市立幼稚園・保育所再編方針に基づき、教育と保育を一体的に提供する認定こども園の整備を推進しており、今後も、児童数や保護者の要望等を考慮した上で、必要に応じて認定こども園への移行を目指します。</p> <p>小学校の統合につきましては、平成31年3月に策定した登米市立小中学校等再編構想に基づき、保護者や地域の代表の皆様と意見交換を行いながら統合に向けた検討を行っています。</p> <p>また、中学校の統合につきましては、町域を超えた再編が必要となるため、保護者や地域の皆様の意見を聞きながら、市全域の計画をご提示できるよう検討してまいります。</p> <p>公民館等の集会施設については、公共施設等総合管理計画の個別計画において今後の方向性を示すこととしており、現計画では公民館及び中田地区のふれあいセンターは、基本的に現状を維持していく方向性ではありますが、支所機能を取入れるなど多機能化を図ることで施設機能を集約できる可能性のある施設につきましては、財政負担の軽減と平準化を念頭に必要に応じて計画の見直しを検討してまいります。</p> <p>なお、今回の基本計画の見直しにつきましては、現行のとおりといたします。</p>

ページ	意見等の内容	項目名等	部・課等名	回答（意見に対する考え方）
30	欄外のワーク・ライフ・バランスの解説文ですが、「…社会のこと。」としていますが、「ワーク・ライフ・バランス」だけで社会までの意味があるのか疑問です。	個別政策 1 子育て支援の充実	市民生活部 子育て支援課	ワーク・ライフ・バランスの注釈について、「社会の」を削除し、「やりがいや充実感を感じながら働くとともに、家庭環境や地域生活などに応じた多様な生き方が選択・実現できること」と修正いたします。
31	今後の方向性の 8 行目「コミュニティ・スクール」は、欄外に解説が必要では。	個別政策 2 教育の充実	教育部 学校教育課	コミュニティ・スクールの注釈として、「学校と地域住民等が力を合せて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組」と掲載いたします。
33	現況と課題の 7 行目「還元出来る」は「還元できる」に。	個別政策 3 生涯学習の充実	まちづくり推進部 まちづくり推進課	いただきましたご意見のとおり修正いたします。
34	施策 6 生涯学習の推進に、子どもの読書活動推進を入れる必要はないでしょうか。【関連条例・計画】に「登米市子ども読書活動推進計画」を加えて。	個別政策 3 生涯学習の充実	教育部 生涯学習課	子どもの読書活動については、生涯学習の分野にとどまらず乳幼児期の読み聞かせや学校における読書活動の推進など多岐にわたること、また、家庭及び地域、学校等での現状と課題に対し具体的に取るため「登米市子ども読書活動推進計画」を個別に策定しているものことから、現行のとおりといたします。
35	現況と課題の最後の行、「二極化が顕著化し…懸念されます。」とありますが、二極化が問題だとも取れます。	個別政策 4 スポーツ活動の充実	教育部 生涯学習課	問題視されがちな「顕著化」という表現を避け、「…運動をする人とならない人の二極化が進み、本市の課題である子どもの肥満や健康寿命への影響が懸念されるため、健康づくりの面からも、スポーツ活動の広がりを図る必要があります。」と修正いたします。
37	今後の方向性の 2 行目「信」と「し」の間のスペースを削除。	個別政策 5 文化財保護と文化・芸術活動の充実	まちづくり推進部 まちづくり推進課	いただきましたご意見のとおり修正いたします。

ページ	意見等の内容	項目名等	部・課等名	回答（意見に対する考え方）
38	<p>施策の主な成果指標と目標値の表で、「石ノ森章太郎記念館」は「石ノ森章太郎ふるさと記念館」に。また、「市指定無形民俗文化財団体」は「市指定無形民俗文化財保存団体」がいいのでは。</p>	<p>個別政策 5 文化財保護と文化・芸術活動の充実</p>	<p>教育部 生涯学習課</p>	<p>「石ノ森章太郎記念館」を「石ノ森章太郎ふるさと記念館」に、「市指定無形民俗文化財団体」を「市指定無形民俗文化財保護団体等」に、条例及び要綱の文言に統一修正いたします。</p>
41	<p>現況と課題について、2行目に「緩やかに向上」とありますが、向上とは言い難いのでは。</p>	<p>個別政策 7 健康づくりの推進</p>	<p>市民生活部 健康推進課</p>	<p>現況と課題の2行目「…女性が84.07年で15位と緩やかに向上していますが、」を「…女性が84.07年で15位であり、」に修正いたします。 また、同じく3行目の「同様に平均寿命も中位ではありますが県平均を下回っています。」を削除いたします。</p>
42	<p>施策11健康づくりの推進について、「④感染症等の発生予防、拡大及び重症化を防止するため」は、予防を防止するためと読めますが。また、⑤については、新型コロナウイルスの記載は必要ないでしょうか。</p>	<p>個別政策 7 健康づくりの推進</p>	<p>市民生活部 健康推進課</p>	<p>施策11健康づくりの推進について、④「感染症等の発生予防、拡大及び重症化を防止するため、」を「感染症等の発生や蔓延及び重症化を防止するため、」に修正いたします。 また、⑤「市民に重大な被害を及ぼす新型インフルエンザ等の流行」を「市民に重大な被害を及ぼす新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等の流行」に修正いたします。</p>
43	<p>現在は3病院4診療所と書かれていますが、津山、登米、よねやまは、すでになくなったのではないですか？</p>	<p>個別政策 8 地域医療・救急体制の充実</p>	<p>医療局経営管理部 経営企画課</p>	<p>現在、登米診療所、よねやま診療所、津山診療所は休止となっておりますが、設置条例と整合性を図るため、「3病院4診療所」と記載しておりますので、現行のとおりといたします。 なお、今後、この3診療所については、現時点での病院事業全体の常勤医師の状況や、新たな常勤医師の確保の見通しなどから、再開は厳しい状況であることから、公設民営など民間活力の導入に向けて取り組んでまいります。 なお、この件に関する基本計画の見直しにつきましては、現行のとおりといたします。</p>

ページ	意見等の内容	項目名等	部・課等名	回答（意見に対する考え方）
43	現況と課題に、病院事業は資金不足、債務超過など経営状況の悪化が続いていることは記載するべきではないでしょうか。	個別政策 8 地域医療・救急体制の充実	医療局経営管理部 経営企画課	<p>ご意見をいただきましたとおり、現在の病院事業の経営状況については、資金不足比率が10パーセントを越え、起債許可団体となり非常に厳しい状況になっております。</p> <p>このことにつきましては、登米市病院事業中長期計画において、事業収支や目標数値など見直しを行い、経営改善に向けて、登米市立病院3病院の病床機能の分担や、病床のダウンサイジングなどに取り組み、中核的病院である登米市民病院を中心として、市民が安心して暮らせる医療を提供してまいります。</p> <p>なお、ご指摘いただきました部分につきましては、「地域医療・救急体制の充実」として、その内容に特化した現状と課題を記載しておりますので、現行のとおりといたします。</p>
43	今後の方向性について、3行目の「高次医療機関と…協力体制と…機関等との…」は、「と」が多く、読みづらい。	個別政策 8 地域医療・救急体制の充実	医療局経営管理部 経営企画課	<p>今後の方向性の3行目「高次医療機関とより緊密な連携・協力体制と地域医療機関等との連携を強化しながら、…」を「高次医療機関や地域医療機関等とのより緊密な連携・協力体制を強化しながら、…」に修正いたします。</p>
43	医師や看護師の確保、頑張ってもらいたい。（とくに産婦人科、小児科）	個別政策 8 地域医療・救急体制の充実	医療局経営管理部 経営企画課	<p>本総合計画には看護師の確保については明記しておりませんが、登米市病院事業中長期計画（見直し）には、医療人材の確保として、医師の招へいや看護師等の育成について明記しており、医療人材の確保・育成に努めてまいりますので、現行のとおりといたします。</p>

ページ	意見等の内容	項目名等	部・課等名	回答（意見に対する考え方）
43	<p>登米市の最大の問題は市民病院の赤字経営だ。それも年々赤字が大きくなっているのはなぜでしょうか。</p> <p>病院が赤字の為に他の大きな事業が出来ない。なぜこんなにも年々赤字が大きくなってしまっているのか。</p> <p>市民の健康と生命を守る病院はその赤字を補填してもらえるから、その赤字を減らそうとか無くそうという気はない様子。（甘えがある）</p> <p>個人開業医は皆、黒字経営です。</p> <p>年々赤字が大きくなるようでは、もう市では病院経営の資格無し。</p> <p>市民病院の赤字が続けば、夕張市のような財政破綻は確定です。幸いにも登米市では国から財政支援を受けられることになったので、市での病院経営は諦めて、民間の大きな病院に売却するか、無償で貸すか、補助金を出しても経営を任せ方がよい。赤字を出すよりはまし。</p>	<p>個別政策 8 地域医療・救急体制の充実</p>	<p>医療局経営管理部 経営企画課</p>	<p>現在の病院事業の経営状況については、患者数の減少や経営の効率化が進んでいないことなどにより収支の赤字が続き、資金不足比率が10パーセントを越え、起債許可団体になるなど非常に厳しい状況になっておりますので、経営改善に向けて、登米市立病院3病院の病床機能の分担や、病床のダウンサイジングなどに取り組んでまいります。</p> <p>また、今後の経営形態につきましては、地域の需要にあった医療が確保されるという条件を整えば、指定管理者制度の導入や民間譲渡、民間活力の導入、介護施設等への転換など望ましい経営形態のあり方について検証してまいります。</p> <p>なお、今回の基本計画の見直しにつきましては、現行のとおりといたします。</p>
44	<p>施策の主な成果指標と目標値の表で、「普通救命講習等受講者数」の目標値が、半減した理由は。</p>	<p>個別政策 8 地域医療・救急体制の充実</p>	<p>消防本部 警防課</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、厚生労働省から示されている指針により、これまでは10人程度が1グループとなり複数グループでの密集した状態で救急隊員が指導をしておりましたが、今後は会場が密にならない状態の確保が必要となることから、受講者数の目標値を半減せざるを得なかったものでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p>
45	<p>現状と課題について、3行目から4行目にかけて「多様な世帯…懸念されています。」という表現だと、多様な世帯のある地域は、問題のある地域と受け取れます。</p>	<p>個別政策 9 社会福祉の充実</p>	<p>市民生活部 健康推進課</p>	<p>現況と課題の2行目「…ひとり親家庭等の増加など、多様な世帯によって構成される地域社会は、…」を「…ひとり親家庭等の増加などの社会情勢の変化に伴い、地域社会では、…」に修正いたします。</p>

ページ	意見等の内容	項目名等	部・課等名	回答（意見に対する考え方）
47	グラフについて、旧は登米市のデータですが、新になって県のデータになったのはどうしてでしょうか。	個別政策10 生活支援の充実	市民生活部 国保年金課	旧データにつきましては、年度途中で国民健康保険を離脱した方も含まれる速報値を使用しておりましたが、今回用いたものは、高齢者の医療の確保に関する法律第142条の規定に基づき、国に報告する基準に則った実施率であり、全国で同じ水準で比較できる数値であることから、今回の見直しに伴い使用することといたしましたのでご理解をいただき、現行のとおりといたします。
49	グラフにある「防災指導員」について、欄外の解説は必要ないでしょうか。	個別政策11 災害に強いまちづくりの推進	総務部 総務課	防災指導員の注釈として、「知事が認定する資格で、地域社会における防災活動の中心的な役割を担う方。」と掲載いたします。
53	登米市の食料自給率は300%、日本全体は38%（先進国中26位と下から4位となっている）である。登米市のようなバランスのとれた農産物産出地域は貴重である。是非官民一体となり、販路拡大に努めてほしい。（特に市長始め、議員の方々頑張っ て欲しい。チョコちゃんに叱られます。）	個別政策13 農業の振興	産業経済部 地域ビジネス支援課	今後の方向性の10行目「…国内の食市場のほか海外市場にも積極的に進出し、販路の拡大に努めます。」を「…国内の食市場のほか海外市場への進出を支援し、販路の拡大に努めます。」に修正いたします。
54	食の安心、安全の意識が高まるなか、持続可能な農業を発展させるために、有機農業、自然循環型農業を推進することも記載してはどうでしょうか。登米市では実際にいろいろな方が熱心に取り組まれており、それを後押しすることは、SDGsの趣旨に最も合致し、持続可能な社会に資するものだと思います。	個別政策13 農業の振興	産業経済部 産業総務課	有機農業、自然循環型農業の推進につきましては、施策28農業生産の振興の①において「高品質で消費者から信頼される農畜産物を生産するため、環境保全型農業及び耕畜連携による資源循環型農業を推進します。」と記載しており、有機農業を含めた環境保全型農業を推進していく観点から、ご意見をいただきました表現につきましては記載を見送り、現行のとおりといたします。

ページ	意見等の内容	項目名等	部・課等名	回答（意見に対する考え方）
63	<p>有能な人材の残れる企業誘致をも進めて欲しい。</p>	<p>個別政策18 工業の振興及び雇用創出</p>	<p>産業経済部 地域ビジネス支援課</p>	<p>企業誘致につきましては、今後の方向性や施策を掲げているところですが、「有能な人材の残れる」という文言につきましては、格差につながる言葉とも取られますので、掲載については見送り、現行のとおりといたします。</p>
64	<p>現在、職員1名を東京に派遣しているようですが、東京には、経済も政治も集中しています。昔から情報は大事ですが、今はもっと大事です。 企業を誘致するのはもとより、いち早くその情報を掴むことも大事。 また、何か事業をするのにもお金がかかるため、官公庁をまわって、補助金等の情報を掴んでほしい。</p>	<p>個別政策18 工業の振興及び雇用創出</p>	<p>産業経済部 地域ビジネス支援課</p>	<p>いただきましたご意見を参考に、施策38雇用対策・企業誘致の推進の2行目「…整備効果を活かした企業誘致を推進し、工業団地への…」を「…整備効果を活かした企業誘致を推進するため、誘致企業の情報収集に努めるなど、工業団地への…」と修正いたします。</p>
64	<p>企業を誘致するにしても土地が無ければ話になりません。今、農業は斜陽産業で農地の価値が暴落して農業に対する意欲が無くなり土地に対する欲も無くなりましたので、工業用地を造るにしても楽ではないかと思う。 場所も前にも話が出ていたS Bの西側等、色々あると思う。 登米市は山あり、川あり、平地でしかも気候も温暖で自然に恵まれた所です。 この登米市に住めば、仕事もあり、結婚して子どもも安心して産み育てられるまちにして欲しい。</p>	<p>個別政策18 工業の振興及び雇用創出</p>	<p>産業経済部 地域ビジネス支援課</p>	<p>現在、工業団地の整備につきましては、長沼第二工業団地、登米インター工業団地を整備し、企業誘致を進めているところでございます。 まず、整備した工業団地への企業誘致を優先することになりますが、ご意見いただきました内容につきましても今後検討してまいります。 なお、今回の基本計画の見直しにつきましては、現行のとおりといたします。</p>

ページ	意見等の内容	項目名等	部・課等名	回答（意見に対する考え方）
69	<p>市長就任（選挙も含み）において公約を全うする意味でも箱物は造らず、住民（特に若い世代）の教育や健康向上に力を入れて欲しい。財源問わず箱物は次世代に借財を残してしまいます。</p>	<p>個別政策21 計画的な土地利用・生活環境の充実</p>	<p>総務部 市長公室</p>	<p>市の公共施設の中には、建築から年数が経過して老朽化し、建て替えが必要となっている施設が数多くありますが、そのような中でも改修等により長寿命化が図れる施設もあります。</p> <p>このような状況から、市では、平成28年に公共施設等総合管理計画を策定しており、保有総延床面積を20年間で25%の縮減を目標に取り組んでいます。</p> <p>この計画に基づき、施設の持つ機能を勘案した上で再編又は存続の判定を行い、既存施設の中で長寿命化が可能な施設については、改修等により財政負担を最小限に抑えるよう取り組むとともに、施設の状況から建て替えが必要となる施設については、施設の複合化等により、市の将来負担を抑えた上で施設整備を図り、持続可能なまちづくりを進めていきます。</p> <p>こうした取組により、他に振り向ける財源を確保し、ご指摘の教育や健康分野の市民サービスの向上に努めます。</p> <p>なお、今回の基本計画の見直しにつきましては、現行のとおりといたします。</p>

ページ	意見等の内容	項目名等	部・課等名	回答（意見に対する考え方）
73	<p>まちづくりのアンケート対象者がコミュニティ協議会の役員となってしまっている。60～80代対象となる。これでは子育て世代や子供達も住みづらい町になってしまう。是非対象者を小学生から40代迄を中心にして欲しい。</p>	<p>個別政策23 市民参加と協働によるまちづくり</p>	<p>まちづくり推進部 市民協働課</p>	<p>まちづくりのアンケートにつきましては、「地域課題解決に対し、地域住民で取り組んでいると感じる」といった点に主眼を置いたもので、役員の方々にご協力をいただいたものです。</p> <p>市民の満足度調査の1つである「まちづくり意向調査」については、令和元年度に実施しており、18歳以上の無作為抽出による5,000人を対象にアンケートを実施しております。</p> <p>アンケート調査につきましては、その目的に応じて対象を設定しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。</p>
73	<p>指定管理職員の待遇改善で給与の引き上げ、諸手当拡大、退職手当制度の導入を進めて欲しい。</p>	<p>個別政策23 市民参加と協働によるまちづくり</p>	<p>総務部 財政経営課</p>	<p>指定管理者制度とは、公の施設のより効果的・効率的な管理を行うため、その管理に民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保するしくみを整備し、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的とした制度です。</p> <p>ご意見にある待遇改善につきましては、指定管理を受けた企業様や団体様において改善・導入すべきかどうかということになります。</p> <p>しかしながら、指定管理料によるところが大きい財源となっていることでもありますので、協議をいただきながらの対応となります。</p> <p>なお、基本計画につきましては、現行のとおりといたします。</p>

ページ	意見等の内容	項目名等	部・課等名	回答（意見に対する考え方）
75	<p>現況と課題についてですが、以前のもの（平成27年）と比較すると登米市ではほぼ課題は解決されたかのような文章になっています。しかし、根拠の数字としてか、各種審議会等への女性人材登用率の推移のグラフが載せられていますが、令和元年の女性人材登用率は30%未満で、平成27年、28年より減っており、評価の根拠が不明確です。</p> <p>登米市において、行政区長・自治会長、公務員管理職、男女で構成される各種委員会・審議会の長等の女性の割合はどれだけ増えているのでしょうか。男性の家事・育児に取り組む割合、育休取得はどのようなのでしょうか。</p> <p>若い世代については進んでいるように思いますが、全体としてはまだまだのように思います。もちろん個々の意思に基づくものであり、強制されるものではありません。しかし、この法律は、性別にかかわらず共に責任を分かち合い、個人の能力が十分に発揮できる環境づくりをみんなでやっというものです。登米市にこの考えが浸透していると評価するのは根拠が不明確であり、行き過ぎではないかと思えます。</p>	<p>個別政策24 男女共同参画社会の推進</p>	<p>まちづくり推進部 市民協働課</p>	<p>ご意見のとおり、根拠となる女性人材登用率はここ2年度減少しておりますが、第一次総合計画の平成26年度と比較すると増となっております。</p> <p>また、男女共同参画市民アンケートの結果などから、男女共同参画についての認知や理解度は高まってきていると判断するものですが、「浸透している」と断言する状況とはいえないことも確かでございます。</p> <p>これらを踏まえ、現況と課題の6行目「…配慮については浸透しているところですが、今後は併せて男女が自らの意思に基づき…」を「…配慮への理解については浸透してきているところですが、具体的な行動変容につながるよう、今後は併せて男女が自らの意思に基づき…」に修正いたします。</p>
77	<p>職員の公僕としての資質向上を図って欲しい。</p>	<p>個別政策25 効率的な行財政運営の推進</p>	<p>総務部 人事課</p>	<p>ご意見として頂戴したいと思います。なお、今後におきましても、職員の資質向上と組織としての管理体制の強化を図ってまいります。</p> <p>なお、今回の基本計画の見直しにつきましては、現行のとおりといたします。</p>

ページ	意見等の内容	項目名等	部・課等名	回答（意見に対する考え方）
77	<p>現況と課題「さらに、庁舎については、市政全般にわたる行政の拠点であり、まちづくりの核としての役割も担っていることから、分散・狭隘化などによる市民サービスや事務効率の低下、防災拠点等といった、現庁舎が抱える様々な課題を解消する必要があります。」</p> <p>前市長時代と全くと言っていいほど同じ文言が記載されていることに驚きました。前市長はこの総合計画に基づき、合併特例債を活用して、3つの本庁を一本化して新市庁舎を建てることを掲げて選挙を行いました。</p> <p>一方現市長は、市長選の際にこれを争点にして、合併特例債といえども借金、国の借金も嵩んでいる、これ以上借金を増やす計画には反対。建物については長寿命化を図る。むしろそれぞれの総合支所機能を充実させるなどして、9町合併の登米市に即したまちづくりをする。</p> <p>3つの本庁については、IT技術などを活かし、オンライン化などを推進する等々と言っていたと思います。</p> <p>もし、紆余曲折の末に前市長と同じ方向性に至ったのだとしても、少なくともそのまま踏襲するのではなく、ご自身の言葉で書かれるべきではないでしょうか。</p>	<p>個別政策25 効率的な行財政運営の推進</p>	<p>総務部 市長公室</p>	<p>現況と課題の記述において、市民サービスや事務効率の低下など、庁舎に関する課題は、現時点においても解消に至っていないため同様の記述としています。</p> <p>庁舎については、新築しない方針で進めることとしていますが、既存施設の改修などにより市の財政負担を最小限に抑え、庁舎が抱える課題の解消に向け、取り組んでいきます。</p> <p>なお、総合支所については、平成30年度から職員の増員や予算措置などにより、緊急的かつ応急的な対応などの総合支所で完結できる案件については、総合支所内で完結できるようにするなど、支所機能の充実を図っています。</p> <p>したがって、今回の基本計画の見直しにつきましては、現行のとおりといたします。</p>